

# 第1回高知県林業整備加速化・林業再生協議会の概要

場所：高知城ホール

日時：平成24年8月27日（月）10：00～11：00

出席者委員：山崎委員長、武市副委員長、西村委員、森委員、赤松委員、楠本委員、  
片岡委員、大野委員

事務局：林業振興・環境部長、林業振興・環境副部長、林業環境政策課長、  
森づくり推進課長、森づくり推進課企画監、林業改革課長、木材産業課長、  
林業環境政策課長補佐等

## 1 開会

### 2 林業振興・環境部長挨拶

引き続き委員をお願いしている方もあるが、昨年とは異なり、基本的には実務者レベルで新しいメンバーに変わっており、より実践的な協議になると考える。

ご承知のとおり最近の林業・木材産業を取り巻く状況では、年明けからヒノキを中心に価格が暴落の状態になっている。一方で、7月末には高知おおとよ製材の大型製材工場の安全祈願祭という動きもある。

最初に話した価格暴落にはいろいろな理由があるが、それに対する特効薬といったものがなかなかないと思う。

対応には、林地の施業の集約化、製材工場の加工力強化などの生産性の強化、製材品の付加価値を高めること。あるいは、最近になり、木質バイオマス等、新しい分野への挑戦といったことに粘り強く取り組んでいくことが基本的な対応の方向だと考える。

その中で、この加速化基金はご存じのとおり、昨年度の補正で、これまでの3年間で、さらに3年間延長されて総額54億円余りという、相当な予算をいただいて取り組むことになっている。大変貴重な財源で、本来の予算が先細っていく中、本当に重要な事業となっている。

本日も協議いただく事業計画等をもとに、この加速化事業に取り組むことになる。

忌憚のないご意見をいただき、より高知県の林業・木材産業の振興のために役立つ事業となるよう、本日の協議をお願いします。

## 3 役員の選出

### (1) 委員長

- ・高知県素材生産業協同組合連合会 西村専務が、高知県森林組合連合会 山崎参事を委員長に推薦
- ・委員全員「異議なし」→ 山崎参事が委員長に就任

## (2) 副委員長

- ・ 山崎委員長が、規約第5条第3項の規程により、社団法人高知県木材協会の武市専務を副委員長に指名
- ・ 委員全員「異議なし」→ 武市専務が副委員長に就任

## 4 協議会の公開について

今後開催する協議会について、公開で行うことを委員全員「異議なし」で可決

## 5 議事

### (1) 平成24年度事業計画の変更について

事務局：岩村林業環境政策課長が、事業概要、協議会のスキーム等について説明

事務局：高橋林業改革課長、春山木材産業課長が、平成24年度事業の変更について説明

#### ●質疑応答

##### 【赤松委員】

大正の土場の拡張だが、月に1回、市を開いているが、今回の施設整備にともなって、市の開催回数は増加するのか。

##### 【木材産業課長】

市の回数を増やすことは特に聞いていないが、今後、増産する材がどんどん出てくることを想定して、隣接している平地部分を舗装して使うことを考えている。

##### 【赤松委員】

公社は、結構、大正の土場を使っている。月に1度しか市を開いてくれないので、材がたくさん溜まるから拡張することになったと思うが、資金回転を早めるため、できれば市を多く開いていただきたい。森連かも知れないが、よろしく願います。

##### 【木材産業課長】

協定取引という部分があるので、定期的な市の開催というより協定取引を進めていきたいと思う。

##### 【赤松委員】

それも期待している。

-----平成24年度事業計画の変更について、委員全員「異議なし」で可決-----

### (2) 林業専用道（規格相当）及び森林作業道設計・技術審査会からの報告について

林業専用道（規格相当）及び森林作業道設計・技術審査会：岩原会長（林業改革課）から

審査会の趣旨、高知県林業専用道作設指針によらない「例外値」を適用した林業専用道（規格相当）2路線の開設に関する審査の概要について報告（中内土居線、西棒堂線）

●質疑応答

なし

-----審査会の報告について、委員全員「異議なし」で了承-----

**(3) 最終（全体）質疑**

**【大野委員】**

特に質疑はないが、金額が大きいので、各事業主体が計画に即して適切に事業を執行されるよう意見として申し上げる。

**【山崎委員長】**

連合会も関わっている大型製材工場の整備や原木の増産のための財源としても欠かせないものとなっているので、気をつけて使わせていただきたいと思っている。

**【事務局（竹崎）】**

今後、事業主体や新規事業の追加等について、大幅な変更が生じた場合は、再度協議会を開催するが、それ以外の軽微な変更への対応は事務局に一任していただき、次回の協議会で報告する形式としたい。また、県や国の基準によらない林業専用道や森林作業道に関する手続きについては、基本的に書面で協議会委員に対して報告又は説明し、委員からご意見をいただくという形式とさせていただきたいが、よろしいか。

-----委員全員「異議なし」で了承-----

**6 閉会の挨拶（林業振興・環境部長）**

適切なお意見をいただいた。

高知県としては、ご存じの通り、この4月から産業振興計画の第2期目の計画に取り組んでおり、原木生産を現在の1.5倍にして、林業を活性化させていきたいと考えている。

冒頭申し上げたように、大変厳しい状況ではあるが、皆様のご協力をいただいて取り組みを進めたいと考えているので、引き続きよろしく願います。